

平成三十一年三月四日提出
質問第七〇号

行政機関における不祥事の検証体制に関する質問主意書

提出者 早稲田夕季

行政機関における不祥事の検証体制に関する質問主意書

厚生労働省に設置された「毎月勤労統計」の不正問題の検証のための「特別監察委員会」に、当初第三者性がなく、調査結果がお手盛りだと批判された一因として、事務局を大臣官房人事課が担っていることが挙げられているが、これはそもそも従前より厚生労働省に設置されている「厚生労働省監察本部」の事務局を大臣官房人事課が担っていることが背景にある。そこで以下質問する。

一 財務省や文部科学省をはじめとして、国の行政機関における不祥事は枚挙にいとまがないが、厚生労働省以外の国の行政機関で、「厚生労働省監察本部」のように、当該府省職員による重大な不祥事が発生した場合に、迅速に事案の検証及び再発防止策の検討を行うこと等を目的として設置された組織があれば、その名称と事務局を担っている部署を明らかにされたい。

二 人事課は職員の人事考課を司る部署であり、人事課が不祥事の当事者やその上司や部下、同僚を行うヒアリングに立ち会うことは、ヒアリングを受ける職員に自らの出世に影響が出ることや、証言内容に歪みが生じ、結果として当事者にとっても、国民にとっても不当な調査結果が出ることが懸念されるので、およそ人事課は「当該府省職員による重大な不祥事が発生した場合に、迅速に事案の検証及び再発防

止策の検討を行うこと等を目的として設置された組織」の事務局を担うべきではないと考えるが、政府の考えを明らかにされたい。

右質問する。